

県職交渉（10月交渉）概要

- 1 日時 令和2年10月14日（水）
- 2 場所 自治会館 101 会議室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長，人事課長外
【組合】委員長，副委員長，書記長外
- 4 議題 執行体制，人事院勧告，定年延長

項目	組合主張	当局回答
執行体制	○欠員・病休の状況はどうか。 ○時間外勤務の状況はどうか。 ○時間外縮減について，これまで様々な対応をしていると思うが，効果はどうか。	○欠員 15 名。10/1 時点で休職 24 名，長期病休 16 名，産休 8 名，育休 58 名だ。 ○9月末までで月 12.7h となっており，昨年より増えている。 ○これまでも全庁応援，会計年度任用職員の任用や一部業務の局内応援など対応してきた。不十分であるが一定の効果はあったと思っている。
人事院勧告	○先日行われた人事院勧告の受け止めはどうか。 ○確定交渉に向けた課題認識はどうか。	○国の勧告ではあるが，期末手当の引下げ勧告がされていることは承知している。 ○両立支援など，様々な課題があるものと認識している。
定年延長	○定年延長について，定年延長後の働き方や役職定年など整理すべき課題があるので，今後しっかり議論してくれ。 ○スケジュール的にはどうか。	○はい。 ○まだ国の法律が成立していないので，国の動向を注視したい。